

2018年5月 第34号  
月刊  
いきいき道政報告

日本共産党 道議会議員

佐野 弘美

発行

日本共産党  
佐野弘美事務所

北区北20西5 2-27

Tel 011-790-6411

Fax 011-790-6412



訓練中止を要請する道議団 佐野弘美議員（左） =4月24日

# 知事は、日米共同訓練の中止を求めよ

日本共産党道議団は4月24日、北海道が、航空自衛隊千歳基地での日米共同訓練をただちに中止するよう米軍に求めることを、高橋はるみ知事に要請しました。道は辻井宏文危機対策局長が対応しました。

## 道民の生活と安全を脅かす

今年度は、陸上自衛隊の主要演習が3回予定され、4月23～27日の日米共同訓練には、三沢基地から2月に燃料タンクを小川原湖に投棄したF16戦闘機6機が、7～9月には普天間飛行場から相次ぐ墜落事故をおこしているオスプレイが参加します。道議団は、道が求める情報公開と安全徹底が、傍若無人な米軍に全く効果が無いと指摘し、「米軍がこれまで以上に軍事訓練を重ね、自衛隊との訓練を強化することは、道民の暮らしと安全を脅かすもので断じて容認できない」として、下表の3事項を要請しました。

辻井局長は、口頭で国に要請したと述べ、「道民の安心、安全が最優先される」と従来の考えをくり返しました。

1. 道内で実施予定の日米共同訓練の中止を求めること。
2. 道内基地の機能強化、道内演習場の常態化・固定化を認めないこと。
3. 現在行われている訓練はもちろん、今後予定されている訓練の詳細を含む情報公開を直ちに行うよう防衛局・自衛隊に求めること。



講演する佐野議員 =24日

# 原発のない北海道を考える講演会

佐野弘美議員は、原発問題連絡会の講演会で、原発・エネルギー政策に関する共産党道議団のこれまでの取り組みについて講演しました。

## 北海道に原発いらない

### 道民の声を道政に

4月24日、共産党道議団が福島原発事故以前から一貫して、原発反対の立場から、原発の危険性や献金などの癒着世論誘導のやらせメール問題などを、道議会で追及し続けてきたこと、安全でクリーンなエネルギーの地産地消の現場調査を継続してきたことなど、これまでの取り組みについて報告しました。

高橋知事は、「国のエネルギー政策は国が決める」とし、原発についても原子力規制委

員会の判断に任せる姿勢です。「原発ゼロ」の道民世論を受け止め、今後も取り組む決意を表明しました。

## 林業大学校

2020年に林業大学校開校が予定されています。

佐野弘美議員は、進学希望者や関係企業等からのニーズを踏まえた教育内容、学費や住居等の支援となるよう、道の取り組みについて、北海道の林業発展に寄与する林業大学校となるよう取り組みむことを求めました。



質問する佐野議員

=3月13日

## 議会にJR貨物を招致

3月19日、道議会地方路線問題調査特別委員会は、日本貨物鉄道KK(JR貨物)の玉木良知取締役ら幹部を招致し、鉄道貨物輸送の状況について質疑を行いました。

### 食料自給に鉄路は必須

JR貨物は、「農産物の大量輸送に貢献し、復路の貨物が減る季節変動には、共同輸送で利用を拡大している。鉄道の大量・広域輸送は、環境面のメリットがある」と述べ、線路利用料金を値上げしないよう求め、地元協議会への参加を要望しました。

真下紀子議員は、「日本の食料自給にとってJR貨物は欠かせない物流であり、一緒に鉄路存続に向けて頑張っていきたい」と表明しました。

# 授業の原発部分に変更要求

## 道経済産業局に

### 共産党道議団が抗議

1 原発事故の写真について「ほかの見解もあるのでは」「印象操作だ」などと、変更を求めました。

山形助教は自然エネルギーのリスクを付け加えましたが、

国の委託事業でニセコ町立高校が実施するエネルギーに関する公開授業に、道経済産業局が原発に関する説明内容を変更するよう求めていたことが 4 月 5 日に発覚しました。共産党道議団は 4 月 9 日、道経済産業局の教育への不当介入に抗議を行いました。

### 教育に不当介入

昨年 10 月ニセコ高校が、事前に授業内容として北大大学院山形助教から届いた資料を経産局に送付したところ、翌日経産局幹部が山形研究室を訪れ、原発の発電コストに関する記述や福島第



道経産局へ抗議を行う道議団 佐野弘美議員（後列左）

内容は削除せずに 10 月 16 日に公開授業を行いました。国の変更要求を知った町民が、「教育への不当介入だ」として町に説明を求め、町は住民説明会を 3 回開き、経緯を報告しています。

\*\*\*\*\*

## ムスリム観光対応

宗教的な理由で食事や礼拝等に配慮が求められるムスリム観光客が旅行しやすい環境づくりを行う「ムスリムフレンドリー」推進事業が今年度予算計上されました。

佐野弘美議員は予算特別委員会で、「誘致目標を掲げる一方で、ムスリム観光客が安心して食事や礼拝を行える環境整備がおざなりになることはあってはならない」と指摘しました。施設整備等の目標を設定し、受け入れ態勢を整備すべきだと求めました。道観



予算特別委員会で質問する真下議員  
|| 3 月 15 日

## 子どもの貧困対策

真下紀子議員は、生活保護の扶助基準見直しに伴う影響についてただしました。

道教委は就学援助に影響が及ばないよう市町村に働きかけているとしますが、

真下議員は、「PTA 会費・生徒会費・クラブ活動費」の援助は、52 市町村が 3 費目とも実施しておらず、新入児童も半数程度しか実施されていないことを明らかにさせ、完全実施を達成するよう道教委の取り組み強化を求めました。

1 月末の生活困窮者向け住宅火災については、「支援を民間任せにしてきた結果であり、住宅福祉など、公的支援を強化するべき」と議会で求めたことを報告しました。道民生活に冷たい高橋道政と対決し、いのちと暮らしを守る道政転換に向けて全力を尽くす決意を表明しました。



5 月 3 日の憲法記念日、北区麻生イオン前で道政報告を行いました。(写真上)

原発やカジノ、社会保障など、何を聞いても「国が決めること。国に求めてまいる」と国任せの高橋知事を批判し、道民の声の届く道政に力を尽くす決意を訴えました。

額が懸念されることを報告しました。

道が徴収することによって、これまで市町村が国に納めていた保険料を、道が徴収すること



4 月 21 日、札幌北・石狩健康友の会総会に出席し、道政報告を行いました。

## 道政報告

## 街頭から

4 月 28 日、北区の新琴似地域を中心に 8 力所で街頭報告を行いました。

安倍首相が提案する、自衛隊を記述した 3 項を憲法 9 条に加える改正案では、「戦力を持たない、交戦権を認めない」と定めた 2 項が、「後法優先の原則」によって空文化してしまいます。

知事が「憲法は、時代や社会情勢によって変えることもありうる」と改憲容認を示したことは重大です。「道民を守るべき知事ならば、こうした改憲には明確に反対するべき」と代表質問で指摘したことを報告しました。

さのつちのホット一息

### 詰め込み教育、しわ寄せは子どもたちへ

学習指導要領が今年度から改訂され、小学校では 3 年生からの英語活動、5 年生から授業と前倒しになり、教科化した道徳やプログラミングなどが新たに加われました。それでいて減らす部分は一切なく、子ども達も先生も大変です。我が子の通う小学校でも、運動会は内容を厳選して午前中のみとする、学習発表会も内容を見直し、終業式や始業式、授業参観の日も 6 時間授業にするなど、授業時数の確保に苦労しているようです。

知人の先生は、4 月 6 日からの 25 日間で超過勤務が約 110 時間と、過労死ラインを遙かに超え、自分の子どもに会えない毎日との事。これでは先生の心身も家庭も壊されてしまいます。

改訂以前から先生は大変です。学力テストや体力テストで順位付け、対策を求められ、いじめや問題行動への対応、教職員の人事評価制度が更に先生を追い立てます。これで一人一人の子どもの成長・発達を保障できるのでしょうか。

詰め込みではなく、子どもの成長を一番に考えて、教育内容を見直すこと、思い切った予算の増額と教職員の定数増加が不可欠です。